

月	火	水	木	金
ダンボール (※1)	本・雑紙 牛乳パック (※2)	古 着 (※3)	ペットボトル (※3)	新 聞 (※2)

※1：まとめてしばって出してください。 ※2：透明または半透明の袋に入れるかしばって出してください。
※3：透明または半透明の袋に入れて出してください。

日	月	火	水	木	金	土
30	31	1 消費者相談 総セ 13時～16時	2 カン類収集日 マイナバーカード 夜間窓口 役場※要予約 17時15分～20時 P14参照	3	4	5
6	7	8 消費者相談 ふる 13時～16時	9 ビン類収集日	10	11 マイナバーカード 出張申請 えき蔵 14時～16時 ※要予約 P14参照	12
13	14	15 消費者相談 総セ 13時～16時	16 カン類収集日 行政相談 役場 13時30分～15時 P14参照	17 敬老会 スポーツセンター 13時～ P7参照	18	19 第50回湯浅まつり P7参照
20 第50回湯浅まつり 予備日	21	マイナバーカード 夜間窓口 役場※要予約 17時15分～20時 P14参照	23 ビン類収集日	24	25 マイナバーカード 出張申請 総セ 14時～16時 ※要予約 P14参照	26
27	28	29 消費者相談 ふる 13時～16時	30 カン類収集日 栄養教室 えき蔵 10時30分～11時30分 P14参照	1 ・固定資産税第3期納期限 ・国民健康保険税第3期納期限 ・後期高齢者保険料第3期納期限 ・介護保険料第3期納期限	2	3

湯浅氏と湯浅町

第二回

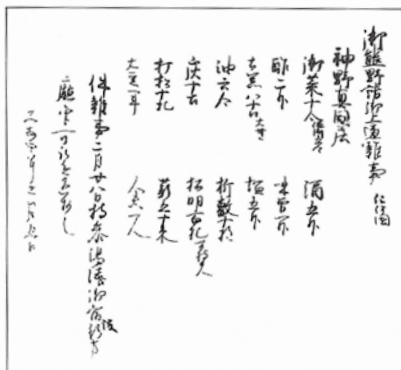
湯浅姓の由来

湯浅の地名は、平安時代の『和名抄』に在(有)田郡五郷の中に「湯笠」の古名があり、これが「ゆあさ」に転訛したものと考えられる。天仁二年(一一〇九)の藤原宗忠の旅日記の中に「登ル保津々坂、次ニ由和佐、里ヲ過ぎル」とあり、鳥羽上皇の熊野詣の久安三年(一一四七)の記録に「由笠御宿」とあるが、翌年の記録には同地が「湯浅御宿」となっており、次第に「湯笠・由笠」から「湯浅」に移行してゆくのが判る。

平安時代中期以降、荘園の発達につれ、現地にあって荘務をさばき、貢納を運上する有力者が現れてくるが、有田地方では土地名を姓とした「湯浅」氏が勃興してくる。

その上、紀州の熊野三山に対する朝廷・貴族の信仰が厚く、熊野往還の交通の要衝、物資流通の拠点として湯浅が重要視され、湯浅氏の責務も重くなり、名も知られるようになる。

なる。この湯浅氏の名が初めて登場するのは『粉河寺縁起』で、それによると「康和元年(一一〇九九)藤原宗永(湯浅宗重の父)が山中に入って見事な八重桜をみつけ、これを粉河寺に寄贈、故に湯浅桜という」とあり、今もその桜が境内に植継がれている。この説話は、既に宗永の頃には、湯浅氏の勢力が粉河寺付近にまで及んでいることを物語るものでもある。



久安4年(1148)鳥羽上皇熊野詣に際し、紀伊国神野・真国庄に湯浅宿所まで食糧等を送れと出した文書。「湯浅」の地名が初めて公文書に現れる。(神護寺文書・重文)

全文は町ホームページに掲載しています▼

